

会 議 録

1 会議名

第3回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ① 令和2年度 事業・活動報告（公開）
- ② 令和2年度 街頭指導結果報告（公開）
- ③ 令和2年度 小中学校「PTA一日街頭指導」実施報告（公開）
- ④ 令和2年度 「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」・「立ち入り調査」報告（公開）
- ⑤ 第70回“社会を明るくする運動”事業報告（公開）
- ⑥ 育成委員協議会委員アンケート調査のまとめ（公開）
- ⑦ 若者育成支援事業の進捗状況について（公開）
- ⑧ その他（公開）

(2) 協議

- ① 令和3年度 運営方針と事業報告（案）（公開）
- ② その他（公開）

(3) 情報交換（各機関・団体からの情報提供）（公開）

(4) その他（公開）

3 開催日時

令和3年2月19日（金） 午後1時30分から

4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟3階 小会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：飯塚 裕，中澤正明，伊藤大助，関川正樹，山本克志，阿部利夫，

小林 榮，小山貞榮，古川美也子，本間久美子，鈴木真理子，
大堀みき，吉岡智宣

・事務局：社会教育課 小嶋課長

青少年健全育成センター 山崎所長，曾我指導員，山崎指導員

8 発言の内容（要旨）

(1) 報告

① 令和2年度 事業・活動報告（公開）

資料①をもとに事務局が説明（資料1-①参照）

<質疑>

関川委員：

9月28日の社会環境立入調査とはどのような調査か。

事務局（曾我指導員）：

成人用DVD等の屋外自動販売機についての調査で、毎年行っているものである。

② 令和2年度 街頭指導結果報告（公開）

資料②をもとに事務局が説明（資料1-②参照）

<質疑>

伊藤委員：

10月・11月の結果の記述の所で、タバコの吸殻があったということだが、これは誰が吸ったのかということとは分からないのか。

事務局（曾我指導員）：

特に目につくのは高田駅の隣にある立体駐車場で、その屋上に時々落ちている。しかし、青少年が吸っている現場を指導したというケースはない。ただ、吸殻が時々落ちているということである。大人が吸ったものかもしれないが中には青少年が吸ったものが含まれているのではないかと思われる。また、吸い殻の他に食べ物を食べたゴミもいっしょに落ちていることがあるので、屋上の死角になる所で青少年が集まっていたことも想像できる。しかし、確かなことは分からない。

大堀委員：

12月のところで、大型商業施設のゲームコーナーで中学生が注意しても

帰らないとあったが、これは休日のことであるのか。

事務局（山崎所長）：

ゲームコーナーの店長さんから聞いた話では、土日と平日の授業が終わった後夜9時くらいまでいたことがあって、何回か注意したということである。どこの学校の生徒たちかということも分かり、何回か注意したそうなのだが、「親と一緒に来ている」などと理由を付けてなかなか帰らないのだそうである。どちらかというと平日の方が多いうようである。

大堀委員：

制服で来ているのか。

事務局（山崎所長）：

ジャージで来ているようである。そのため学校が分かったのではないかと思う。子どもたちは、結構ジャージで外出していることが多い。

伊藤委員：

12ページに月別の注意・指導数が載っているが、これを見ると7月・8月が多くなっているように見えるが、出勤回数や延人数によっても変わるのではないかと思う。そこにもう一つ工夫があるとよいのではないか。

事務局（曾我指導員）：

実は、8月・9月はPTA一日街頭指導を実施する関係で、街頭指導の回数がいつもの月よりも少し増え1.5倍になっている。今のご意見にあったように単純には比べられないものだと思う。

吉岡委員：

今の集計の中で増減の見られる部分について、ある程度の増減は年ごとにあるとは思いますが、極端な増減には何かしらの原因が考えられるのではないかと思う。例えば6月の高校生のジベタリアンの数、7月の幼児の数、8月の中学生・小学生のゲーム機遊びの数、9月の高校生のジベタリアンの数など、全然違う数字には何かしらの理由が推測できるのではないか。

事務局（曾我指導員）：

短期間で見ると1回1回の変動がありなかなか理由が分からないが、もう少し長く何年間か通しての数を集計してみると分かることもある。明らかに分かるのがゲーム機遊びで幼児・小学生等小さな子どもの数が増えてきてい

ることである。これは家族連れでゲームセンターやゲームコーナーに来るケースが非常に多くなってきており、それを反映していると考えられる。また、ジベタリアンについては、これは10年以上も前にあちこちで多く見られたものが一旦減少していたのだが、昨年また少し増えたという傾向があった。そこでセンターの方から関係機関の皆さんに「こういう傾向が見られた」ということで話をしたという経緯もある。併せて、今年度はコロナの影響で減っているのではないかと思う。ただし、今後コロナが終息して通常に戻ったときにどういう形で出て来るのかについて、注意して見ていかなければならないと思う。

事務局（山崎所長）：

ジベタリアンは高田駅前の歩道等に腰を下ろしている青少年だが、これに対しては関係の機関に協力していただいている。駅員の方や駅前交番の方から、また今年は駅前にサポートセンターが移動したので、そこからも協力してもらっている。いろいろな方々が少しずつ声を掛けてくれたり見てくれたりするお陰で、昨年非常に増えていたジベタリアンが少なくなったということが考えられる。また、7月の注意・指導が非常に多かったというのは、学校が再開したという事もあるが、この時期は注意・指導だけではなく、声掛けも非常に多くやっていて、パトロールを通じて密になる状態を避けてもらうことも指導の対象とした。指導のカウントには入っていないが、積極的に声掛けもしたし、人々もある程度目につくような形で動き始めた時期であったということもある。だから7月から声掛け等が極端に増えてきたということである。

伊藤委員：

ジベタリアンが昨年特に多かった理由について、例えば同じグループが繰り返し注意を受けているといったことがあると、ある年に急に注意数が増えて、その後その子たちが卒業していなくなると減る、ということもあると思う。そのようなことはなかったのか。

事務局（曾我指導員）：

昨年の事例では、高校生ではなくて有職少年と思われる若者が中心にいて、通りかかる高校生を呼んで集めているというケースがあり、見ていて少し危

なような様子があった。そのために、その後関係機関に注意して見ていただくような連絡をした。しかしこのような特定のケースだけでなく、それ以外にもジベタリアンの姿が見られ、全体的に数が多くなった。ただし、ジベタリアンについてはいろいろな意見がある。過去にジベタリアンについて盛んに指導した頃は、駅前というよりもコンビニなどの前で迷惑行為になるような状態があった。ところが最近の駅前で座っている様子を見てみると、ただ電車が来る時間を待っているだけの場合が多い。これは若干通行の妨げにはなっているものの、以前指導の必要に迫られていた迷惑行為としてのジベタリアンとは多少内容が違っているのではないか、という意見が育成委員の役員の中からあがっている。

③ 令和2年度 小中学校「PTA一日街頭指導」実施報告（公開）

資料③をもとに事務局が説明（資料1-③参照）

<質疑>

なし

④ 令和2年度「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」・「立ち入り調査」報告（公開）

資料④をもとに事務局が説明（資料1-④参照）

<質疑>

小林委員（議長）：

自販機の数はずっと変わっていないのか。

事務局（山崎所長）：

平成25年度には市内の12箇所に24台あった。それがずっと減ってきて現在の数になっている。今の数になったのは3年前だったと思う。一応この数で今のところ来ているが、セピアコーポレーションについては連絡がとれない状況である。警察からの協力もいただいて連絡をとってみたのだが、相手の連絡先電話番号には出ないという状況である。また、県の担当課とも相談したところ、この業者は近県においても自販機を放置してある状態が幾つかあり、連絡もとれないままで、その担当のところでも非常に困っているということである。しかし、これを青少年健全育成条例によって強制的に撤去することはできないので、当面は保留にしているのだそうである。なお、この業者の中

郷区の自販機については妙高警察が担当しており、頸城区については上越警察が担当している。一応、10月10日に両方の販売機について当センターで点検をした。立ち入り調査ではなく点検という形で見てきたところ、両方とも電源が切っており販売が中止されている状態だった。ただし、我々が行かない時に来てスイッチを入れているのかもしれないが、それは分からない。頸城区の自販機については暫く入った形跡がないので、おそらくずっと電源が入っていないものと思われる。いずれにしろ、今後県の方でどういう対処ができるかということを検討して、また連絡をくれることになっている。我々としては電源を切ってくればいいのだが、雪や風で回りを囲っている波板が割れて内部が見えるようになってしまっている。そのことについて修理をするように文書で通知しているところである。

小林委員（議長）：

地主さんは分かっているのか。

事務局（山崎所長）：

地主さんについては登録するときに我々の方で聞いている。また、毎年文書で契約を更新しないようお願いしている。なお、立入調査の結果については妙高署と上越署、県担当課に報告してある。

⑤ 第70回“社会を明るくする運動”事業報告（公開）

資料⑤をもとに事務局が説明（資料1-⑤参照）

<質疑>

なし

⑥ 育成委員協議会委員アンケート調査のまとめ（公開）

資料⑥をもとに事務局が説明（資料1-⑥参照）

<質疑>

小林委員（議長）：

センターではこのアンケート結果をもとに考察をし、コースや時間の見直しについて考えているのか。

事務局（曾我指導員）：

現在コース等の見直しをしていて、実際の子どもたちの動きや街の様子の実態に合わせた形で少しコースや時間の変更を検討している。

⑦ 若者育成支援事業の進捗状況について（公開）

資料⑦をもとに事務局が説明（資料1-⑦参照）

<質疑>

鈴木委員：

ひきこもりに関わることとして、地域包括支援センターとの具体的な連携について、どういった動きがあるのか教えてもらいたい。

事務局（山崎指導員）：

今のところ、まだ地域包括支援センターが関わっているケースは多くない。すこやかにくらし包括支援センターの方から紹介があり本人がF i tに来る場合がある。その際、家族関係など本人が抱えている状況をふまえて、当センターだけでは支援が難しいという場合は、すこやかにくらし包括支援センターと一緒に地域包括支援センターに入ってもらおうというケースがある。しかしまだ数は多くない。

吉岡委員：

資料P18のところで、15歳～18歳が59%とかなり大きな数字になっているが、これに対してF i tの利用では19歳～25歳の方が一番多くなっている。このことはどのように理解したらよいのか。

事務局（曾我指導員）：

59%という数字は41人の相談者全体に対する割合であるが、相談全体の中にはF i tの利用に直接結びつかない場合も含まれている。相談してくる方の中には、例えば高校に通っていて集団になじめないとか欠席しがちになっているとかの悩みの相談があるが、それがそのままF i tに結びつくとは限らない。高校在学中の生徒については、相談は受けるが、あくまでも対応の主体は所属している学校なので、直ぐに直接私たちの方で対応することではなく、あくまでもアドバイスをする範囲である。直接は学校の方で対応していただいている。

事務局（山崎所長）：

我々が大事にしているのは、高校生については学校が主体となってその子の支援をするという形である。なお、転学する際に一時F i tを利用して次の所を考えるということはある。しかし、19歳～25歳の若者については学校を

離れてしまう上に、仕事に一回就いた後で辞めてしまうと誰も支える人がいない状態になってしまう。そこで、そういう若者についてはすこやかにくらし包括支援センターや他の機関を通じて私たちの所に来て、F i tで支援する形に発展することが多くなっている。一旦仕事に就いた後、そこを辞めて家に閉じこもってしまい、深刻な状態になって親と一緒に相談にやってくるというケースが多いのではないかと思う。高校生が転学するという場合はまだ深刻さは軽いが、一回仕事について辞めた場合はかなり重たくなり、下手をするとずっと引きこもることになりかねない。

小林委員（議長）：

高校生の場合、対応の主体は学校ということだが、学校との情報の共有はどうか。

事務局（山崎所長）：

これについては、中学校の時は市にJ A S Tという組織があり、困っている子どもたちに対しては学校が主体となりながら、すこやかにくらし包括支援センターなどの関係機関の人たちも一緒になり支援の手を考えて支援をしていく。市で応援するけれども主体は学校であり、そこで指導する。高校に行けば今度は高校が主体になって、必要があれば中学校から情報を得たり、すこやかにくらし包括支援センターから支援を得たりして支援の方法を考える。我々は要請があれば一緒に加わって考えるけれども、高校に籍があるうちは高校が主体になって考えてもらう、今のところはそういう状況である。なお、これについてはサポートステーションも同じ立場である。

大堀委員：

活動報告の11月の所に「やさしい日本語研修」とあり、所長が出席しているがこれは何か。

事務局（山崎所長）：

これは上越市が行っている研修会である。外国人の親や子どもたちが増えていく中で、やさしい言葉づかいを我々が身に付けて表現し、意味を分かってもらえるようにしないといけない。これからどんどん上越市にも外国の方が増えていくことに対応して、市がこの研修会を開催した。

(休憩・換気)

(2) 協議

① 令和3年度 運営方針と事業報告（案）（公開）

資料⑧をもとに事務局が説明（資料1-⑧参照）

<質疑>

伊藤委員：

特別街頭指導について、今年度はちょうど高校の日程の関係で南高田駅周辺に生徒があまりいない時間になってしまった。せつかくやるのであれば高校生の沢山いる時間の方がよいと思うので、事前に高校と連絡をとって日程等を決めてもらいたい。

事務局（曾我指導員）：

今年度は2回ともタイミングがよくなかった。十分連絡をとりながら来年度の日程を決めさせてもらいたいと思う。

小林委員（議長）：

令和3年度 運営方針と事業報告（案）について承認するか。

（異議なし・承認）

② その他（公開）

本間委員：

小学校で薬物乱用防止の講演が行われていることを聞いたが、薬物の問題は低年齢化してきているのか。また、上越でもそういった事例があるのか。

山本委員：

確かに低年齢化ということが言われている。高校生等が大麻を使用した事例が全国的に増えていて、県内でも実際に高校生が大麻を所持して昨年検挙されている。上越署では今のところそういうことはないが、今はネット社会なのでどこでも簡単に手に入るようになってきている。警察としても薬物乱用が低年齢化して広まっていくのが怖いので、今後もいろいろな所で薬物乱用防止教室等を開いて、「薬物に手を出さないように」という広報をしていくつもりである。また、皆さんの方でもそういうものが今身近にあるということを知っていただき、もし情報があれば警察の方に教えていただきたいと思う。

(3) 情報交換（各機関・団体からの情報提供）（公開）

山本委員（上越警察署から）：（資料 2 参照）

毎年警察の方で管内の犯罪情勢について冊子を作っているが、まだゲラの段階であるが、この資料を見ながら簡単に去年 1 年の状況ということで話をさせてもらう。昨年 1 年間で非行少年ということで犯罪を犯した少年が 3 4 人いて、警察署の方で検挙している。前々年と比べて同数になっている。傾向としては令和元年の時は中学生や小学生という年齢の低い子どもが万引きをして検挙されていたが、昨年は若干減った形になっている。刑法犯については昨年減少しているが、その代わりに有職少年の特別法犯が多くなった。これは何があったかという、18歳や19歳の有職少年が盗撮したとか、猥褻な画像を未成年者に送らせたりしたもので、こういったものが昨年目立った。なお、県内全体でも少年の犯罪は昨年減っていて、資料中の 2 3 年からの表をみていただくと分かるように年々少年の犯罪は減ってきている状況である。ただし、SNS 等でトラブルになることや、猥褻な画像を撮らせて送らせたとか送ったとかといったトラブル的なものが多く発生している。今後こういった犯罪を認知した場合はきちんと対処していくつもりであるし、またそういった情報をもとに学校と連携して対処していく予定である。

ところで、万引きについては減っているが、今までは万引きは現行犯として店の方が捕まえて警察に連絡をすることがほとんどだった。しかし、最近では店にも全て防犯ビデオがあって、防犯ビデオを見て「この子が万引きしているのが映っているから」と警察に届けてくることが多くなっている。警察でもその画像を見て分かれば検挙・補導することになるが、映りがよくなくて分からないようなことも結構ある。最近はそういった捜査が増えている状況であり、店の方もずっと見ているわけにはいかないので、今後も防犯ビデオで確認して被害届を出すということが増えてくると思う。しかし、写真を見ただけでは分からないこともあるので、いろいろな所と連携して協力してもらいながら捜査していくという形になると思う。このように、警察もいろいろな所と連携して少年非行防止に対応していきたいと思っている。県内の情勢は以上である。

最後に資料の裏面に県警の公式 Twitter、YouTube といったものがあるが、県警も今いろいろな形で情報発信をしている。ひかるくんメールや YouTube

も公式チャンネルということでやっているの、是非興味のある方は見ていただきたい。

(4) その他

なし

9 問い合わせ先

上越市教育委員会社会教育課 青少年健全育成センター

Tel : 025-544-4690 (内線 3003)

E-mail : keniku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。